

湛方生と官の文学 ——東晋末の文学活動——

東晋末の文学といえは、まず陶淵明（三六五？～四二七）の存在が想起されるだろう。だが、知られるとおり陶淵明は彼の生きていた時代においては必ずしも評価が高かったわけではない。陶淵明が文学創作を行っていた東晋末期から劉宋初期に活躍していた詩人には、「顔謝」と称されて当時から評価の高かった顔延之（三八四～四五六）や謝靈運（三八五～四三三）のほか謝混（三六八～四二二）などがある。しかし、顔延之や謝靈運は陶淵明より二十あまり年若く、彼と同世代である謝混については詩文が三作品しか現存せず、陶淵明とまさに同代人の文学活動の状況は実は分からないところが多い。

陶淵明「歸去來兮辭」が世に生み出される凡そ五十年前、三五三（永和九）年には王羲之（三〇三？～三六一？）を中心とした貴族たちが蘭亭に一同に会し詩作を行うという催しが行われ、江南に南渡してきた貴族たちは過ぎゆく春の悲哀を詩に詠いながら、貴族文化に花を咲かせていた。その蘭亭の会からちょうど五十年後、四〇三（元興三）年に桓玄（三六九～四〇四）が安帝から禪讓を受けるといふ形で皇帝に即位して国号を「楚」に改めた。しかし、その桓玄政権はわずか三カ

渡邊 登紀

月後に劉裕（三六三～四二二）によって倒され、劉裕の手によって再び帝位に安帝（三八二～四一八）が据えられ、四二〇（永初元）年に劉裕が宋を建国するまで動乱の時代が続くことになる。陶淵明が官職を辞して「歸去來兮辭」を書いたのは桓玄が劉裕に討たれた翌年、四〇五（義熙元）年のことである。

これから論じる湛方生という人物は東晋末の文人であり知られてはおらず、『晋書』には彼の伝はおろか名前も見られない。『隋書』経籍志に「晋衛军諮議湛方生十卷録一卷」とあり、『舊唐書』『新唐書』藝文志にもその書名は記録されているが残念ながら現在には伝わっておらず、現存する湛方生の詩文は『藝文類聚』『初學記』等の類書に収められている三十篇足らずのみである⁽¹⁾。

まず、湛方生の活動年代を知る大きな手掛りとされるのは「廬山神仙詩并序」という作品の序文の中の「太元十一年」（三八六）という年紀である。「太元」とは陶淵明「桃花源記」の冒頭に見える年号⁽²⁾であり、陶淵明の活動範囲であった「廬山」を舞台にしている上に「太

元」となれば、陶淵明文学を知る者であれば両者の間のなんらかの関係を思い浮かべたくなるであろう。

解纓復褐 纓を解きて褐に復り

辭朝歸藪 朝を辭して藪に歸る

門不容軒 門は軒を容れず

宅不盈畝 宅は畝に盈たず

茂草籠庭 茂草庭に籠め

滋蘭拂牖 滋蘭牖を拂う

撫我子姪 我が子姪を撫し

攜我親友 我が親友を攜え

茹彼園蔬 彼の園蔬を茹で

飲此春酒 此の春酒を飲まん

〔後齋詩〕

……

右の詩からは陶淵明の田園生活を思わず思い浮かべるが、これも湛方生の作品である。湛方生に関する先行研究は、管見によれば長谷川滋成氏の「湛方生の詩」⁽³⁾が嚆矢であり、その後、中国において徐公持氏が『魏晋文学史』⁽⁴⁾の中で東晋を代表する文人として湛方生を取り上げ、銭志熙氏⁽⁵⁾、李劍峰氏⁽⁶⁾、范子燁氏⁽⁷⁾が湛方生を陶淵明との関わりの中で論じている。これらの貴重な先行研究を踏まえつつ、本論では湛方生の官吏として権力者に仕える立場での文学創作に焦点を絞って論じていきたい。この作業によって、これまで陶淵明の存在を除いてはほぼ空白に近かった東晋末という時代の文学活動の一端を窺うことが出来るだろう。

一、官人としての文学活動

(一)

湛方生の「廬山神仙詩」の序文に「太元十一年」という年号が出てくるとは既に述べた通りであるが、湛方生という人物は陶淵明とまさしく同時期、すなわち四〇〇年前後に仕官していたと考えられる。その根拠は「靈秀山銘」という作品の中にある。

〔靈秀山銘〕

巖巖靈秀 積岨幽重 傍嶺關岫 乘標挺峰 桂柏參幹 芝菊亂叢

翠雲夕映 爽氣晨蒙 籠籠疏林 穆穆閑房 幽室冬暄 清蔭夏涼

神木奇生 靈草貞香 雲鮮其色 風飄其芳 可以養性 可以栖翔⁽⁸⁾

長生久視 何必仙鄉

〔巖巖たる靈秀、積岨幽重たり。傍嶺岫を關ざし、標を乗せて峰を挺す。桂柏幹を參し、芝菊叢を亂す。翠雲は夕べに映え、爽氣は晨に蒙う。籠籠たる疏林、穆穆たる閑房。幽室は冬に暄しく、清蔭は夏に涼たり。神木奇しく生え、靈草貞しく香る。雲は其の色を鮮やかにし、風は其の芳りを飄わす。以て性を養うべし、以て翔を栖むべし。長しえに生き久しく視ん、何ぞ仙郷を必せんや。〕

〔藝文類聚〕卷七)

「巖巖たる靈秀」から始まる「靈秀山銘」は、全篇四字句で統一され、山の險しさや山中に生える草木の姿、日暮れと日の出の頃の美しさ、季節を問わない心地良さなどを列挙したあとに、この山は性を養い翼を休めることが出来、長寿が叶えられる場所であるから、どうして仙

郷が必要であろうかと結んでいる。作品の中に制作年代は記されていないが、「靈秀山」という山の名前がその制作年代を知る鍵となっている。はたして作中で「仙郷」に匹敵するとまで絶賛される「靈秀山」とは、実際にはどこにある山なのであるか。『晋書』五行志の中に、この山についての記載がある。

會稽王道子於東府造土山、名曰靈秀山。無幾而孫恩作亂、再踐會稽。會稽、道子所封、靈秀、孫恩之字也。

（會稽王道子 東府に土山を造り、名づけて靈秀山と曰う。幾無くして孫恩 亂を作し、再び會稽を踐む。會稽は道子の封する所にして、靈秀は孫恩の字なり。）

〔晋書〕卷十八、五行志、詩天

「靈秀山」とは自然地形の山ではなく、当時の権力を掌握していた會稽王司馬道子（三六四～四〇二）が「東府」、すなわち會稽にある自分の邸宅の中に築いた人工の山であるという。その山に「靈秀山」と名付けてからほどなくして、「靈秀」という字を持つ孫恩（？～四〇二）が亂を起こし、その累は司馬道子宅のある會稽の地にまで及び、それは偏に「靈秀」という命名による詩讖であったと『晋書』は解している⁹⁾。司馬道子と孫恩の亂については、少し述べておく必要があるだろう。

司馬道子は時の孝武帝（三六二～三九六）の弟で、政治に興味を示さなかつた皇帝に代わって専横を極めた人物であり、彼の放埒な行動は次のようなものであったとされる。

于時孝武帝不親萬機、但與道子酣歌為務、娼姆尼僧、尤為親暱、

並竊弄其權。凡所幸接、皆出自小豎、郡守長吏、多爲道子所樹立。既爲揚州總錄、勢傾天下、由是朝野奔湊。中書令王國寶性卑佞、特爲道子所寵昵。官以賄遷、政刑謬亂、又崇信浮屠之學、用度奢侈、下不堪命。太元以後、爲長夜之宴、蓬首昏目、政事多闕。

（時に孝武帝 萬機に親しまず、但だ道子と酣歌して務とし、娼姆尼僧と尤も親暱とし、並びに竊かに其の權を弄ぶ。凡そ幸接する所、皆出自は小豎にして、郡守長吏、多く道子の樹立する所と爲る。既に揚州總錄と爲りて、勢は天下を傾け、是に由りて朝野奔湊す。中書令王國寶性は卑佞なるも、特に道子の寵昵する所と爲る。官は賄を以て遷り、政刑は謬亂し、又浮屠の學を崇信し、用度は奢侈にして、下は命に堪えざるなり。太元以後、長夜の宴を爲し、蓬首昏目にして、政事闕くこと多し。）

〔晋書〕卷六四、司馬道子傳

政治を疎かにして享楽に耽り、お気に入りの者たちを登用し、はては賄賂によって官位を売買といった司馬道子の態度は、「かの九品中正制度にもとづく貴族制のためたと、それによってつくりだされてきた身分社会の秩序とは、まっこうから対立する」ものであったと川勝義雄氏¹⁰⁾は指摘している。以下は、司馬道子の遊蕩の様子を具体的に記したものである。

烈宗世、會稽王道子輔政。于府内園中穿池築山。山池之間、處處有肆、婢酷賣肉于其中。道子將見幸、乘船至酒肆、輒攜入肆、買肉酒、状如市塵。以爲笑樂。

（烈宗の世、會稽王道子 政を輔く。府内の園中に池を穿ち山を築

く。山池の間、處處に肆有るに、婢肉を其の中にて酤賣す。道子將いて見幸するに、船に乗りて酒肆に至り、輒ち攜えて肆に入りて、肉酒を買い、状は市塵のごとし。以て笑樂と爲す。

(何法盛『晉中興書』、『太平御覽』卷八二八所引) さきほどの「靈秀山」は、この遊びのために作られたものであったと考えられる。同じ会稽の地で、かつて王羲之が蘭亭に文人たちを招き、皆で詩作を競うといったような文学志向はここには微塵も見られず、司馬道子の遊蕩は、邸宅内に山、池、模擬店を据え、庶民の買い物、真似ことを楽しむものだったという。川勝氏の司馬道子への指摘は政治に限定されたものであったが、ここに見える司馬道子の遊蕩ぶりは、文字を持つこと、文学を嗜むことを矜持とする士大夫のあり方そのものを揺さぶるものであったとも言えよう。

さて一方、孫恩の乱は三九九(隆安三)年に起きた五斗米道を信奉する孫恩と彼が率いる信者たちによる反乱である。五斗米道を信奉していたのは主に民衆であったが、江南豪族や貴族の間にも少なからず信奉者たちが存在し、王羲之の息子、王凝之もこの信者であった。「靈秀山銘」の中に見られる「長生」の語は、五斗米道信者らが自らを「長生人」と称していたことを想起させられ⁽¹⁾、山の名に孫恩の字「靈秀」とし、その山を「長生」の場であると讃えられていること、また司馬道子が「浮屠之學」を「崇信」したことから類推するに、司馬道子もまた孫恩の信奉者の一人であった可能性が高い。彼が五斗米道の信奉者であったこととその乱の被害を受けたことは、一見矛盾を呈しているかのように見えるが、この点については信奉者の一人で

あった王凝之(王羲之の息子)の屋敷に反乱軍が押し寄せ、ついには命をも奪われたことを考えれば矛盾はしていない⁽²⁾。この孫恩の乱は会稽から京口に及んだ大規模なものであったが、最終的に劉牢之率いる北府軍によって鎮圧され、孫恩は四〇二(元興元)年に追いつめられて自ら海に身を投げることになる。

ところで、「靈秀山銘」の「銘」とは、『文選』にも立てられているジャンルであり、山や宮門、漏刻などに刻まれた韻文である⁽³⁾。銘のなかでも「靈秀山銘」のような山に対する銘には、古くは後漢班固の「封燕然山銘」(『文選』卷五六)があり、この銘は匈奴を破って燕然山に登った漢軍の威光を讃えている。また、西晋張載の「劍閣銘」(『文選』卷五六)は、蜀郡太守となった父に連れられて蜀に行った際に記され、この銘がきっかけとなって張載が世に知られるようになったというエピソードは広く知られているところであろう。しかし、湛方生の場合においては、「靈秀山」は個人が自分の意志で立ち入ることの出来るような山ではなく、司馬道子の邸宅の中にある山であることから、司馬道子の要請によって「靈秀山銘」を記したものと考えられる。自然の山々に対してその山を讃えた「山銘」を作るという行為を模して、司馬道子は自身の邸宅内に築いた山に対しても「山銘」を作らせたのである。人口の山や池、模擬店を作り、そこで買い物ごっこをするといった、いわばミニチュアを好む司馬道子の嗜好がここにも発揮されていたとも言えよう。以上から、「靈秀山銘」という作品は、孫恩の乱の直前、三九九(隆安三)年以前に、湛方生が司馬道子の配下において、その権力者に仕える立場から記したものであると推定でき

る。

(二)

続けて公的立場から書かれている作品を見ていこう。

「修学校教」

貴郡之境 山秀水清 嶺舉雲霞之標 澤流清曠之氣 荆藍之璞

豈不在茲

(貴郡之境、山秀にして水清らかなり。嶺は雲霞の標を挙げ、澤は清曠の氣を流す。荆藍の璞、豈に茲に在らざるか。)

(『藝文類聚』卷三八學校)

こちらは四六駢儷体で書かれ、先の「靈秀山銘」と同様に、まず自然を讚える描写から始まる。冒頭の二句でかの地は山も川も美しいと賞賛したあと、第三、四句で山と川の美しさについて述べる対句を据え、結びの二句でこのような美しい土地に「荆藍之璞」がないわけがないと言う。「荆藍之璞」とは、西晋の頃に呉の出身である華譚が上洛した際に博士の王濟から「君呉楚の人、亡国の餘なり、何の秀異有りて斯の舉に應じるか。」と問われ、「秀異は固より方外に生まれ、中域に出でざるなり。是れを以て明珠文貝は江鬱の濱に生まれ、夜光の璞は荆藍の下に出づるなり。」と答えた問答を典故としている¹⁴⁾。「江鬱」は江南一带、「荆藍」は荊州一带を指し、いずれも都から離れた方外の地に潜在している優れた人材という意で用いられているが、単独で「荆藍之璞」を用いる湛方生の作品では、設立された学校が荊州にあることに因んで用いられているのだろう。

また、「嶺舉雲霞之標 澤流清曠之氣」という山と川を対とした表現は、孫綽「遊天台山賦序」(『文選』卷十一)に「赤城霞起而建標、瀑布飛流以界道(赤城は霞起りて標を建て、瀑布は飛流して以て道を界す)」に類似した表現である。しかしながら、霞に届きそうなる山の高さや勢いある川の流れを対に作るという発想を同じくしながらも、湛方生の表現は孫綽のそれを持つ具体性を捨象してしまっており、湛方生の描写が読み手に想起させるのは具体的な特定の場所ではなく、観念的な美しい山水である。これは先の「靈秀山銘」にも相通じる特徴であるが、書き手である湛方生にとって眼前のその土地固有の山水を描き出すことに主眼があるのではなく、かく美しい土地だから素晴らしい人材が必ずいるはずだといった論理が先にあるがゆえに、山水の描写が甚だ観念的なものとなるのである。

さて、「教」という文体については『文心雕龍』(詔策)に「教者效也。言出而民效也。契敷五教、故王侯稱教。(教は效なり。言を出して民效うなり。契は五教を敷く、故に王侯は教と稱す。)」とあり、『文選』には「教」の類に、傅亮(三七四〜四二六)の「爲宋公修張良廟教」や「爲宋公修楚元王墓教」が収められている。ここに、両作の冒頭と結びを引用しよう。

「爲宋公修張良廟教」

綱紀、夫盛德不泯、義存祀典。微管之歎、撫事彌深。張子房道亞黃中、照鄰殆庶。風雲玄感、蔚爲帝師。夷項定漢、大拯橫流。…可改構棟宇、脩飾丹青、蘋蘩行潦、以時致薦。抒懷古之情、存不刊之烈。主者施行。

(綱紀、夫れ盛徳は泯びず、義は祀典に存すればなり。微管の歎、事を撫すれば彌いよ深し。張子房は道に黄中を亞ぎ、照は殆庶に鄰し。風雲玄感し、蔚として帝師と爲る。項を夷げ漢を定め、大いに横流を拯う。…棟宇を改構し、丹青を脩飾し、蘋蘩行潦、時を以て薦を致すべし。懷古の情を抒べ、不刊の烈を存せん。主者施行せよ。)

〔爲宋公修楚元王墓教〕

綱紀、夫褒賢崇徳、千載彌光。尊本敬始、義隆自遠。楚元王積仁基徳、啟藩斯境。素風道業、作範後昆。本支之祚、實隆鄙宗。遺芳餘烈、奮乎百世。…可鑄復近墓五家、長給灑掃。便可施行。

(綱紀、夫れ賢を褒え徳を崇ぶは、千載彌いよ光る。本を尊び始を敬うは、義は隆にして遠きよりす。楚元王仁を積み徳を基し、藩を斯境に啓く。素風道業、範を後昆に作す。本支の祚、實に鄙宗に隆なり。遺芳餘烈、百世に奮う。…墓に近き五家を鑄復し、長く灑掃に給すべし。便ち施行せよ。)

(ともに『文選』卷三二八)

「宋公」とは宋朝の皇帝となる直前の劉裕のことであり、「爲宋公修張良廟教」については「義熙十三(四一七)年」に書かれたものであると、李善は裴子野『宋略』を引用して注している。この兩作品を対照すると、同じ語が用いられているわけではないものの、両者の間に似通った印象を覚えるのではないだろうか。ともに「綱紀」の語に始まり、次の四句で盛徳の不朽を述べ、その後、讀えられる人物の名を、さらにその人物の行いを顕彰する言葉が続く。引用では省略したが荒

れ果てた現状を嘆く言葉を述べた後に、ここまで讀えてきたような徳の高い人物であるからこそ、その廟や墓を綺麗に守っていく必要があると結ぶのである。これらの作品の背景には雛形となる文章が存在していたのではないかと想像されるほどに、これらの文章が定型的な形式を擁していることは注目に値しよう。

兩作の冒頭にある「綱紀」の語について、「(綱紀)は主簿を謂うなり。教、主簿の之を宜ぶる故に(綱紀)と曰う、猶お今の詔書の(門下)と稱するがときなり。」と李善が注しているように、この文章は文官が公的立場から令を下す文書である。『文選』では、この「教」類の前には「詔」「册」「令」を据えている。「詔」は言うまでもなく皇帝の発令であり、漢武帝の詔が二首、続く「册」には禪讓を意味する九錫文(潘勗「册魏公九錫文」)、「令」には皇后からの発令(任昉「宣徳皇后令」)、そして「教」に傅亮の二作品、すなわち傅亮による劉裕の代作が収められている。ここから帰納すると、これらの文体名称の定義は実際の書き手によって規定されているのではなく、その文章に示す考えを推し進めようとする人物の地位によって規定されているということになる。

また、学校の修築に関する「教」としては、庾亮(二八九～三四〇)「武昌開置學官教」があり、開学に際しての志が語られている。この教は僅か六句のみ残る湛方生の教と異なり、凡そ八十句に及ぶ長編であるが、いまその一部分を示そう。

今使三時既務、五教並修、軍旅已整、俎豆無廢、豈非兼善者哉。便處分安學校處所、籌量起立講舍。參佐大將子弟、悉令人學、吾

家子弟、亦令受業。四府博學識義通涉文學經綸者、建儒林祭酒、使班同三署。厚其供給、皆妙選邦彦、必有其宜者、以充此舉。近臨川・臨賀二郡、並求修復學校。可下聽之。

(今、三時既に務め、五教並びに修め、軍旅已に整え、俎豆廢すること無かりしめば、豈に兼善なる者に非ざるや。便ち學校處所の安ずるを處分し、講舎の起立を籌量せん。大將子弟を參佐し、悉く入學せしめ、吾家子弟も亦た受業せしめよ。四府學博く義を識り、文學經綸に通涉する者、儒林祭酒に建て、三署を班同せしめよ。其の供給を厚くし、皆邦彦を妙選せば、必ず其の宜しき者有りて、以て此の學を充たさん。近き臨川・臨賀二郡、並びに學校の修復を求む。下して之を聽くべし。)(『宋書』卷十四禮志)

先ほどの湛方生や傅亮の教と比較すると、この作品は文体の面で整字句の徹底がなされていない一方で、その内容の面では学校修築の目的や具体案が明確に記されている。庾亮の学校政策については、陶淵明の「晉故征西大將軍長史孟府君傳」(『陶淵明集』卷六)の中で「旬有餘日、更版爲勸學從事。時亮崇修學校、高選儒官、以君望實、故應尚德之舉。(旬有餘日して、版を更め勸學從事と爲る。時に亮學校を崇修し、儒官を高選す。君の望實を以て、故に尚德の舉に應ぜしむ。)」と、庾亮の設立した学校の儒官に孟嘉が推挙されたことが述べられている。となれば、庾亮の「教」は庾亮が主導となって政策を推し進めていくなかで、庾亮自身の考えを示すものとして主体的に書かれたものだと理解すべきであろう。

振り返って湛方生の「教」は庾亮のように自らが主体となって自身

の考えを書いたものというよりは、傅亮の「教」のように発令者は別に存在し、書くべき内容が既に定められた形式的な発令文であったと考えられる。

(三)

次に示す「上貞女解」という作品も、公的性格の強いものだと考えられる。

「上貞女解」

伏見西道縣治下里龍憐。年始弱笄、出適皮氏。未逾半年、婿京京殞沒、京兄弟三人、相尋凋落。外靡碁功之親、内絕胤嗣之繼。憐貨其父母之資、躬親機杼之勤。數年之間、三喪俱舉、四節蒸嘗、于今不輟。志存匪石之固、行無片言之玷。賢良屢聘、誓而弗許、守節窮居、於今五十餘年矣。：

(伏見す西道縣治下里の龍憐。年始弱で笄し、出でて皮氏に適く。未だ半年を逾えずして、婿の京殞沒す、京の兄弟三人、相い尋いで凋落す。外に碁功の親靡く、内に胤嗣の繼絶ゆ。憐其の父母の資を貨とし、躬ら機杼の勤に親しむ。數年の間に、三喪俱舉し、四節蒸嘗す。今に于いても輟めず。志は匪石の固に存り、行は片言の玷も無し。賢良屢しば聘すも、誓いて許すこと弗く、節を守りて窮居し、今に於いて五十餘年なり。：)

(『藝文類聚』卷一八)

この作品は西道縣の龍憐という女性の貞淑を讃えたもので前半のみを引用した。嫁いで間もなく夫を亡くし、その後貞節を守って二夫に見

えることなく自らの力で生き抜いたという彼女の半生を語り、引用では省略した後半部分には終生変わることのなかった彼女の貞節を賞賛する言葉が連ねられている。「解」というジャンルは『文心雕龍』（書記）によれば「百官の事を詢る」時に用いる文体であり、これもまた公的文書である。しかしながら、この文体を持つ作品は管見の限りでいえば現在まで伝わるものは他になく、その詳細を知ることが困難を極めている¹⁶⁾。

この龍憐という人物については『晉書』列女伝の中でもその名を見ることができ。

皮京妻龍氏、字憐、西道縣人也。年十三適京、未逾年而京卒、京二弟亦相次而隕、既無胤嗣、又無葦功之親。憐貨其嫁時資裝、躬自紡織、數年間三喪俱舉、葬斂既畢、每時享祭無闕。州里聞其賢、屢有娉者、憐誓不改醮、守節窮居五十餘載而卒。

（皮京の妻龍氏、字は憐、西道縣の人なり。年十三にして京に適き、未だ年を逾えずして京卒す、京の二弟も亦た相次ぎて隕す、既に胤嗣無く、又葦功の親も無し。憐其の嫁時の資裝を貨とし、躬自ら紡織す。數年間三喪俱に擧げ、葬斂既に畢わるも、每時享祭闕くること無し。州里其の賢なるを聞きて、屢しば娉す者有るも、憐誓いて改醮せず、節を守りて窮居し五十餘載にして卒す。）

（『晉書』卷九六列女傳）

『晉書』の記事は湛方生の作に近似しており、また龍憐およびその夫の皮京の名を他では見かけないことからすれば、『晉書』列女傳のこの記事が湛方生の作をもとに書かれたという可能性が見込まれる。と

ところで、この龍憐の出身地である「西道縣」について、注目すべき記述がある。

夷道縣、漢武帝伐西南夷、路有此出、故曰夷道矣。王莽更名江南。桓温父名彝、改曰西道。魏武分南郡置臨江郡。劉備改曰宜都。

（夷道縣、漢武帝西南の夷を伐ち、路此より出づる有り、故に夷道と曰う。王莽更めて江南と名づく。桓温の父の名は彝にして、改めて西道と曰う。魏武南郡を分かちて臨江郡を置く。劉備改めて宜都と曰う。）

（『水經注』卷三四）

右は『水經注』の「夷道縣」に付された酈道元の注である。「西道縣」はもと「夷道縣」と称されていたが、「夷道」の「夷」が桓温の父の名、桓彝の「彝」と音通であるために「西道」と改められたと記されている。桓玄が安帝からの禪讓という形をとって自ら帝位につき、「楚王」と名乗ったのが四〇三（元興二）年十二月のことである。その桓玄政権は長くは続かず四〇四（元興三）年五月までの半年たらずで終わったが、桓玄が禪讓をまだ受ける前、初めて建康へ凱旋した頃のことを『晉書』は次のように記している。

玄諷朝廷以己平元顯功、封豫章公。…平仲堪佞期功、封桂陽郡公。…本封南郡如故。玄以豫章改封息昇、桂陽郡公賜兄子濬、降爲西道縣公。又發詔爲桓温諱、有姓名同者一皆改之、贈其母馬氏豫章公太夫人。

（玄朝廷に諷して己が元顯を平らぐるの功を以て豫章公に封ぜらる。…仲堪・佞期を平らぐるの功を以て、桂陽郡公に封ぜらる。…本と南郡に封ぜらること故のごとし。玄豫章を以て息の昇に

改封し、桂陽郡公兄子の濬に賜い、降りて西道縣公と爲る。又詔を發して桓温諱と姓名同じ者有らば一に皆之を改むることと爲し、其の母の馬氏に豫章公太夫人を贈る。」

〔晉書〕卷九九桓玄傳

桓玄は自らに与えられた豫章公や桂陽郡公といった官爵を息子や甥に譲り、代わりに自らは祖父桓彝の名を避けた「西道縣」の公となり、父の桓温の諱を名に持つ者に対しては改名の詔を發したのだという。「縣」が「郡」よりも下に位置する行政単位であることは説明するまでもないが、實質的に政權を掌握しているはずの桓玄が自ら「西道縣公」に就いたというのは、西道縣という地が桓氏にとつて極めて象徴的な地であつたことを示している。桓氏の避諱および嫌名の周知徹底は名実ともに皇帝となるための布石であり、桓玄失脚後すぐに「西道縣」は「夷道縣」に改名され、桓玄を斬つた毛祐之が義熙年間に夷道縣公を追贈されていることも¹⁶⁾、「西道縣」が桓氏にとつて自他ともに重要な地であつたことを裏付けている。

以上から、「西道縣」という呼称が桓氏と極めて関係が深いこと、また桓氏の政權掌握を象徴するものであることを十分に察することができるが、そもそも湛方生の「上貞女解」とは桓玄の「西道縣」を宣揚するための宣伝文として書かれたものであつたのではないだろうか。「西道縣」の無名の女性をわざわざ取り上げたのは龍憐個人の行迹の顕彰であるよりも、貞淑な素晴らしい女性がいる「西道縣」を、ひいては桓氏が治める西道縣のすばらしさを世に知らしめるために書かれたのだつたと十分に納得できよう。

ここまで、「靈秀山銘」「修学校教」「上貞女解」を取り上げ、これらの作品が政治的状况の中で、いわば任務の一環として書かれたものであること、また「靈秀山銘」が三九九（隆安三）年以前に司馬道子の配下で、「上貞女解」が四〇〇（隆安四）年から四〇四（元興三）年の間に桓玄の配下で書かれた作品であることを示してきた。となれば、湛方生は司馬道子と桓氏という敵対関係にある有力者の双方に仕えたということになる。果たしてこれは湛方生の無節操と解するべきなのであろうか。この問題を考えるには、当時の時代様相を知る必要があるだろう。

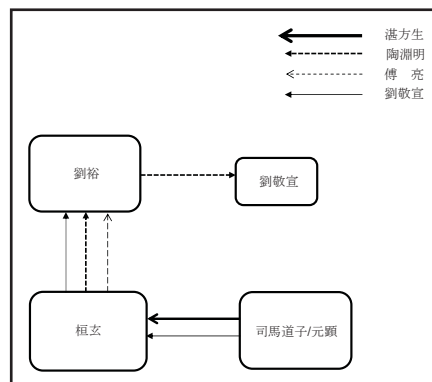
二、東晋末期の時代様相

東晋末期の政治状況について、ここで少し整理しておこう。三八五（太元十）年に貴族政治を統率していた謝安が死ぬと、かわつて孝武帝の弟である会稽王司馬道子が政治の実權を握り、卑賤な者を金錢によって官吏に登用する賄賂政治が横行し、その陰で京口の北府軍と荊州の西府軍それぞれが徐々に軍事力を蓄え、建康政府に対立するようになる。三九六（太元二十一）年に孝武帝が変死、内政改革を求める王恭率いる北府軍と建康政府の対立が激化した。その対立に乗じて劉牢之は王恭を裏切つて北府軍の実權を握り、三九九（隆安三）年に会稽で孫恩の乱が起こつた際に、建康政府の要請によって劉牢之率いる北府軍が討伐にあつた。この時、荊州

にいる西府軍の桓玄は首都救援の名目で出軍の姿勢を見せて、これに不安を覚えた司馬元顕（司馬道子の子）は桓玄討伐を北府軍に命じるが、劉牢之は今度は司馬父子を裏切って桓玄の側について、桓玄は首都を制圧し安帝からの禪讓という形で帝位につく。これが四〇三（元興二）年十二月のことである。劉牢之は失脚するものの、四〇四（元興三）年二月に劉裕を中心とした旧北府兵によって桓玄討伐が行われ、これ以降は政権は実質的に劉裕によって掌握されることになり、劉裕は劉宋の建国に向けて準備段階へと入ってゆくのである。要するに、四〇〇年を前後する凡そ十年間は大動乱期であったということになる。

湛方生が歴任したであろう官職の中で唯一明らかになっている「衛將軍諮議參軍」は、いうまでもないが「衛將軍」は湛方生にとつての直属の上司であり、「諮議參軍」が彼の役職である。まず、衛將軍については、東晋での衛將軍の歴任者には王薈、庾亮、庾希、庾胤、謝琰、王敬弘がいたことが『晉書』『宋書』および『世說新語』などの文献資料を手掛かりにたどることができる。次に諮議參軍について。この職はもともと貴族の子弟がはじめに任官するポストであったが、劉宋以降、低い身分からのたたきあげの武人達が多く占めるようになったと川勝氏は指摘している¹⁷。諮議參軍に任官したものの数は史書に現在記録されている限りにおいても、孫恩の乱を境に圧倒的に増加し、かつて、司馬道子の政権下で三九二（太元十七）年に茹千秋が驃騎諮議參軍を賄賂で買っていたが¹⁸、義熙以降、劉裕自らが積極的に人材を諮議參軍として取り立てている。例えば、劉牢之の息子

の劉敬宣は、三九八（隆安二）年に司馬道子の息子の司馬元顕のもとで後將軍諮議參軍となるが、次に四〇二（元興元）年には桓玄のもとで命じられて西府諮議參軍となり、続いて輔國將軍に、さらに江州刺史建威將軍と進み、桓玄が破れた後、四〇九（義熙五）年には劉裕のもとで中軍諮議參軍となり、その参謀の能力を糧に次々と時の権力者のもとを渡り歩いている¹⁹。こうした実務的な能力本位の時代の中で、湛方生もまた諮議參軍という職を務めていたということになる。



その頃、陶淵明は三九三（太元十九）年に江州祭酒としてはじめて出仕するも間もなく辞職して潯陽に帰郷、そのすぐ後に江州から主簿として招かれるが辞退する。四〇〇（隆安四）年に桓玄の幕下に入り、四〇一（隆安五）年に再び帰郷、その後しばらく農耕生活に入る。四〇四（元興三）年に今度は劉裕のもとで鎮軍參軍となるも、間もなく劉裕の下を離れ帰郷して、江州刺史建威將軍であった劉敬宣のもとで參軍となり、四〇五（義熙元）年三月、劉敬宣の辞任とともに陶淵明も參軍を辞め、その年の秋に今度は彭澤縣令となるがそれも間もなく辞任して、故郷に戻り「歸去來兮辭」を作っている。

また、前章で「銘」の作者としてとりあげた傅亮も同時代人である。

彼はその博識と文学の才を帝位篡奪したばかりの桓玄によって認められ、秘書郎に取り立てられるが、桓玄が討伐されるとすぐに四〇五（義熙元）年には劉裕の側、孟昶の建威參軍となり、その後着々と地位を築いて劉裕の腹心となり、そして四一七（義熙十三）年には劉裕に代わって「爲宋公修張良廟教」や「爲宋公修楚元王墓教」を著している⁽²⁰⁾。

陶淵明の仕官態度について、かつて岡村繁氏が「条件が有利と見れば、たとえ多少弁解がましい言辞を弄しても、とりあえず仕官だけは果たしておき、その後、一旦自分に不利になると気づけば、どんなに国家や周囲が危殆にさらされていても、すばしく安全な郷里に逃避して、超俗的な隱者をきめこんでしまふ」と評したことがある⁽²¹⁾。しかし、ここまで示してきた湛方生、陶淵明、傅亮の身の処し方、また先に挙げた政治の中心人物たちの身の処し方を見るならば、決して陶淵明一人が無節操なわけでも湛方生一人が無節操なわけでもないだろう。この四百年を前後する大動乱期が生き抜くためには手段を問わないという生き方を肯定せざるをえない時代であった、ということなのだろう。

三、個の感懐——「羈客の情」

ここまで湛方生の官人としての文学活動および当時の時代様相について述べてきたが、この章では湛方生個人の感懐を述べている作品を取り上げてみたい。まず最初に掲げるのは「帆して南湖に入る詩」で

ある。

「帆入南湖詩」

彭蠡紀三江 彭蠡は三江を紀^{おさ}め

廬岳主衆阜 廬岳は衆阜を主^{つかさど}る

白沙淨川路 白沙川路を淨め

青松蔚巖首 青松巖首に蔚^{さか}んなり

此水何時流 此の水何れの時よりか流れ

此山何時有 此の山何れの時よりか有る

人運互推遷 人運は互いに推遷するも

茲器獨長久 茲の器は獨り長久たり

悠然宇宙中 悠然たる宇宙の中

古今迭先後 古今先後を迭^かわる

この詩の舞台は「彭蠡」「廬岳」とあるように廬山周辺である。彭蠡湖で三つの川が交わり、廬山が周囲の山々をつかさどるかのよう鎮座しているという風景描写から始まっている。本詩は冒頭の句で具体的な地名をあげてその土地のイメージを膨らませたのち実景描写へと傾いていくのではなく、この眼前の風景を発端として悠久なる自然という存在、人の運命へと思考を飛躍させていく。

前半の六句で「彭蠡」と「廬岳」、「白沙」と「青松」、「此水」と「此山」と、水と山の対を繰り返した後に、第七・八句では変化する「人運」と変化を拒む「茲器」を対に作る。「茲器」とは常に変化することのなぐ人間の運命をも抱え込む川と山、自然を指しているのだろう。「宇宙」は『淮南子』齊俗訓に「往古來今、之を宙と謂い、四方上下、之を宇

と謂う」とあるように時間軸をも包含する四次元に広がる世界である。この世界の中で「古今」すなわち時間が代わる代わる順序をもたらしていくのだという。無時間的存在である山や川といった自然という器の中で、その中に生きる人々の運命のみが変化していく。その変化をつかさどるものが時間なのであろう。この詩は「帆入南湖詩」と題されるように「南湖」（南にある湖、彭蠡湖を指すか）へと向かう舟の中で詠んだ詩であった。この舟とはおそらく逆方向の、都（建康）へと戻る舟の中で詠んだ詩を次に掲げる。

「還都帆詩」

高岳萬丈峻 高岳は萬丈峻にして

長湖千里清 長湖は千里清し

白沙窮年潔 白沙窮年潔く

林松冬夏青 林松冬夏青し

水無暫停流 水は暫く流れを停むること無く

木有千載貞 木は千載の貞有り

寤言賦新詩 寤言して新詩を賦せば

忽忘羈客情 忽ち羈客の情を忘る

先の「帆入南湖詩」が「南湖」に向かって行くものであったのに対して、この詩は都へと向かう旅路を詠んだ詩である。「高岳」と「長湖」、「白沙」と「林松」、「水」と「木」で対をなす冒頭からの六句が先の「帆入南湖詩」とほぼ同じ構成をとっていることは両詩を読めば明らかで、前詩と異なるのは結びの二句である。この詩では「寤言賦新詩 忽忘羈客情」と、詩作を行うことよって「羈客の情」をふと忘れてしま

うとして結んでいる。「寤言」とは目覚めて独り言を言うこと、「羈客」とは旅人の意。詩作すること忘れてしまうということは、逆に言うならば、この「羈客の情」が詩人に始終纏わりつき、詩作を行っているその時間だけが「羈客の情」から解放される一瞬であるということである。では、この「羈客の情」とは一体どのような感情であるのだろうか。

まず、ここで振り返って詩題の「還」の文字に注目したい。陶淵明の詩文にも「還」と題した作品、すなわち「庚子歲五月中從都還阻風於規林」、「辛丑歲七月赴假還江陵夜行塗口」、「還旧居」の三作がある。一方で「歸」の字を冠した「歸去來兮辭」や「歸園田詩」詩もある。「歸去來兮」や「歸園田詩」が田園生活を送ることの決意を詠ったものであることは周知の通りであるが、「還」字を付した三首について簡単に述べておくと、「庚子歲五月中從都還阻風於規林」は四〇〇（隆安四）年に陶淵明が桓玄に仕えていた時に都である建康から故郷へと戻る道中を詠い、その翌年に作った「辛丑歲七月赴假還江陵夜行塗口」は「赴假」（休暇を終えて再び出仕すること）で、故郷から江陵へと向かう道中の作、「還旧居」詩はかつての住まいを訪れたときの感懐を詠うものである。ここから、「歸」は最終的に帰着する場合に、「還」は一時的に「戻る」場合に、と明確に区別して詩題がつけられていたことが見てとれる²²⁾。湛方生のこの「還都帆詩」も同様に、都に帰り着くのではなく都に戻るといふ方向でとっておくべきであろう。

次に詩題に「歸」の字を持つ「懷歸謠」を見てみよう。

「懷歸謠」

辭衡門兮至歡	衡門を辭するは至歡なるも
懷生離兮苦辛	生離を懷うは苦辛なり
豈羈旅兮一慨	豈に羈旅のみ一に慨かん
亦代謝兮感人	亦た代謝も人を感じしむ
四運兮道盡	四運して道盡き
化新兮歲故	化は新たなるも歲は故し
氣慘慘兮凝晨	氣は慘慘として晨を凝らし
風悽悽兮薄暮	風は悽悽として暮を薄くす
雨雪兮交紛	雨雪交 <small>な</small> ごも紛 <small>た</small> れ
重雲兮四布	重雲は四布す
天地兮一色	天地は色を一にし
六合兮同素	六合は素を同じくす
山木兮摧披	山木は摧披せども
津壑兮凝沍	津壑は凝沍す
感羈旅兮苦心	羈旅に感じて心を苦しめ
懷桑梓兮增慕	桑梓を懷いて慕を増す
胡馬兮戀北	胡馬は北を戀い
越鳥兮依陽	越鳥は陽に依る
彼禽獸兮尚然	彼の禽獸尚お然るに
況君子兮去故鄉	況んや君子の故郷を去るをや
望歸塗兮漫漫	歸塗を望むに漫漫たり
盼江流兮洋洋	江流を盼むるに洋洋たり
思涉路兮莫由	路を涉らんとするも由莫く

欲越津兮無梁　　津を越えんと欲するも梁無し
 ここで詠われているのは、「羈旅」の中での望郷の思いである。その故郷がどのような場所であるかなどの具体的描写はなく、「ただ帰りたい」という強い思いのみが前面に押し出されている。作品の構成は全体で大きく三段に分けられ、第一段は冒頭の四句、第二段は「四運兮道盡」から「津壑兮凝沍」まで、第三段は「感羈旅兮苦心」から結句までとなるだろう。

まず第一段は、「衡門」（荒れた家）を離れることは甚だ喜ばしいことであるが生き別れは苦痛であると述べたあと、人に嘆きをもたらすものはそういった「羈旅」だけではなく「代謝」（時間の移り変わり）もまた同様であるのだと言う。続いて第二段ではその「代謝」の具体的内容を述べていく。次々と巡り行く季節の中で年月を重ね、日々は朝晩を繰り返す。雨や雪が舞い乱れ、雲が空を覆い隠し、その眺めは白一色であると言う。そして、木々を切り開いてみても、川の水は凍りついてしまっている、と。すなわち、詩人はこの一色に統一された世界からの出口を求め、木々を切り開いて道を作ろうとしても、水は凍りつき舟を出すことは出来ず、今いる場所から脱出できぬままなのだと言う。第三段で心は再び「羈旅」の苦しみへと向かう。この段では、帰郷の念は禽獸ですら抱くものであるから君子であれば尚更であるとして、望郷の念の普遍性あるいは正当性を強調する論理が展開され、帰りたくても帰ることの出来ない「羈旅」の中での望郷の念を吐露している。

この作品に描かれている「羈旅」とは、冒頭に「辭衡門兮至歡」と

あるように本来は喜ばしいものであることから、仕官によって家を離れることを指していると考えるべきである。仕官は喜ばしいと言いなから「羈旅」を嘆き、その「羈旅」の対に「代謝」を据えて、人を嘆かせるものは「羈旅」ではないと時間の推移に対する悲哀を詠いながら、引き戻されるかのように感情の中心は再び「羈旅」の苦しみへと移っていく。「羈旅」の辛さ、すなわち仕官によって故郷を離れることの辛さを、心を最も大きく支配する存在として位置づけているのである。長谷川滋成氏はこの「羈客の情」について「故郷を離れて遠地をさすらう旅人の情」とし、また「懷歸謠」に見える「羈旅」の語を踏まえて「代謝」を『慨』き、『桑梓』を思つて『苦』しみ、また、自然・風景が暗く重くしく感じられる―それが「羈客の情」の内実であるとみたい。言い換えれば、苦痛のみ多く、定めなき人生を生きているのが、「羈客の情」なのである。⁽²³⁾と、「羈客の情」をいわば人間存在全てが持ちうる苦悩として解している。しかし、本論は「羈客」の語を広義の旅全般を指すものではなく、より限定された語として用いられていると見ており、「羈客の情」の解釈についても長谷川氏とは異なる方向で考えている。

ここまで述べてきたことを整理してみると、次のように言えるだろう。「還都帆詩」には「羈客情」、「懷歸謠」には「羈旅」の語がそれぞれ登場する。「羈客情」は、都に戻る道中に詩人に常に纏わりつく感情であり、詩作を行うことでふと忘れることの出来るものである。「懷歸謠」は「羈旅」に身をおきながら望郷の思いを詠うものであり、この「羈旅」とは仕官のための「已むに已まれぬものである。」「還都帆詩」

の旅も仕官のための旅であろう。湛方生の胸を占める「羈客の情」とは、漠然とした旅の辛さを指すものではなく、仕官する一方で自然と湧き起る望郷の念、つまり仕官生活を前提としたうえで抱く感情といえよう。ここには、公的立場から書いた詩文には見られなかった湛方生個人の私的な感情が吐露されている。そして、その吐露される内容は仕官の辛さであり、官を辞して故郷へ帰りたいという〈公〉から離れた湛方生個人の〈私〉的な感懐であったのである。

四、おわりに

湛方生の文学について、官との関わりの中に焦点を絞って論じてきた。「靈秀山銘」「修学校教」「上貞女解」は公的立場から書かれた作品であるということ、またその作品の制作の背景にある東晋末期の世相、さらに官に繋がれていることの辛さを吐露する私的な詩文として「帆入南湖詩」「還都帆詩」「懷歸謠」を取り上げた。帰郷の思いを詠う詩文を取り上げて、湛方生と陶淵明との共通点のみを強調することはたやすい。しかしながら、官の立場すなわち公的立場からの文学創作は『陶淵明集』には見られない傾向であり、官の中での〈公〉の文学創作、その一方で官を嘆く〈私〉の文学創作、この二層構造に注目しなければ湛方生という人物の文学を、また東晋末という時代の文学を正確にとらえることは出来ないだろう。陶淵明と同様に官の世界を厭い帰郷を望みながらも、陶淵明とは対照的に官の文学の担い手となった湛方生という文人が、陶淵明の生きた時代、動乱の東晋末に存

在していたのである。

東晋末から劉宋にかけて厳しい政治状況にあった一方、文学史の上では陶淵明の田園詩、またそれに続く時代の謝氏の山水詩に象徴されるように、〈私〉の文学が花開いた時代でもあった。こうした〈私〉を詠う文学は自明の存在などではなく、〈公〉としてのかくあるべき自己を強く意識するがゆえに、その反作用として生み出されてきたものであり、湛方生の文学はまさにその過程を体現したものとと言えるだろう。

注

(1) 現存する湛方生の作品は以下の表に示した通りである。

	篇名	引書
賦	「風賦」	『藝文類聚』卷1・天部・風
		『初學記』卷1・天部・風
	「懷春賦」	『藝文類聚』卷3・歳時・春
		『初學記』卷3・歳時・春
	「(「惜春賦」)	『太平御覽』卷四・時序・春
詩	「廬山神仙詩并序」	『藝文類聚』卷23・靈異部・仙道
	「還都帆詩」	『藝文類聚』卷27・人部・行旅
	「帆入南湖詩」	『藝文類聚』卷27・人部・行旅
	「後齋詩」	『藝文類聚』卷64・居處部・齋
	「天晴詩」	『初學記』卷2・天部・霽晴
	「秋夜詩」	『藝文類聚』卷3・歳時・秋
		『初學記』卷3・歳時・秋
	「(「秋夜詞」)	『初學記』卷23・道釋部・道
七	「七歡」	『藝文類聚』卷57・雜文部・七
吟	「羈鶴吟序」	『藝文類聚』卷90・鳥部・玄鶴
謠	「懷歸謠」	『藝文類聚』卷19・人部・羈謠
詠	「遊園詠」	『藝文類聚』卷65・産業部・園
頌	「木連理頌」	『藝文類聚』卷98・祥瑞部・木連理
盟文	「盟文」	『初學記』卷13・禮部・社稷
		『藝文類聚』卷39・禮部・社稷
贊	「孔子贊」	『藝文類聚』卷20・人部・聖
	「孔公讚」	『初學記』卷17・人部・聖
	「老子贊」	『藝文類聚』卷78・靈異部・仙道
	「北叟贊」	『藝文類聚』卷36・人部・隱逸
	「庭前植稻苗贊」	『藝文類聚』卷85・百穀部・稻
		『初學記』卷27・寶器部附草花・五穀
	「(「孫苗讚」)	『藝文類聚』卷91・鳥・雞
	「長鳴贊」	『藝文類聚』卷91・鳥・雞
銘	「靈秀山銘」	『藝文類聚』卷7・山部・總載山
弔文	「弔鶴文」	『藝文類聚』卷90・鳥部・玄鶴
教	「修學校教」	『藝文類聚』卷38・禮部・學校
解	「貞女解」	『藝文類聚』卷18・人部・賢婦人

(2) 「桃花源記并序」(『陶淵明集箋注』卷六)に「晋太元中、武陵人捕魚爲業。緣溪行、忘路之遠近。」と「太元」の年紀が見える。ただし、「廬山神仙詩并序」に「太元十一年」とあることを根拠に湛方生を太元年間の人物とみなしてしまふべきではなく、この年紀は「桃花源記」同様に、あくまで作中の人物が不思議な出来事に遭遇した日時を示すものである。

(3) 長谷川滋成「湛方生の詩」(『東晋の詩文』溪水社、2002)所収。初出は『中国中世文学研究』第二十三号、1992)。

(4) 徐公持『魏晋文学史』人民文学出版社、1999、pp.551～556。

(5) 銭志熙「湛方生——一位与陶淵明氣類相近的詩人」(『文史知識』1999.02期)。

(6) 李劍峰「論江州文学界对陶淵明創作的影響」(『文学遺產』2004.06期)。

(7) 范子燁「陶淵明的宗教信仰及相關問題」(『文史』2009、第三輯)。

(8) 「洒」字、四庫全書本「藝文類聚」作「洒」。

(9) 孫恩の乱の詩識には、次のようなものもあった。「烈宗起清暑殿。識者非之曰「清暑反語楚聲也。今起殿以酸楚之聲爲號。非吉祥也。」頃烈宗崩後、桓玄篡、自號楚。」(何法盛『晋中興書』所引「太平御覽」卷一七五。「清暑殿」の「清暑」の反切(「清」字の子音、「暑」字の母音)によって「楚」音を意味し、ほどなくして桓玄が改めた国号がまさにその「楚」であったことを指している。

(10) 川勝義雄「魏晋南北朝」(講談社、2003)、pp.229。

(11) 『晋書』卷一〇〇孫恩傳に「於是恩據會稽、自號征東將軍、號其黨曰「長生人」、言語令誅殺異己、有不同者戮及嬰孩、由是死者十七八。」とある。

(12) 『晋書』卷八〇王羲之傳「次凝之、亦工草隸、仕歷江州刺史、左將軍、會稽内史。王氏世事張氏五斗米道、凝之彌篤。孫恩之攻會稽、僚佐請爲之備。凝之不從、方入靖室請禱。出語諸將佐曰「吾已請大道、許鬼兵相助、賊自破矣。」既不設備、遂爲孫恩所害。」また、范子燁氏(先掲論文、pp.131、132)は、この作品を例に挙げて湛方生と道教思想との

関係性を指摘するが、この作品においては司馬道子という存在が介在しているため、この作品を以って湛方生と道教思想とを直接結び付けてとらえるべきではないだろう。

- (13) 晋代の「山銘」としては本論の中で取り上げたものに他に、王珣「虎丘山銘」〔藝文類聚〕卷八、孫綽「太平山銘」(同上)、支遁「天台山銘」〔文選〕卷十一「天台山賦」李善注、支曇諦「靈鳥山銘」〔太平御覽〕卷五〇)などが伝わっており、これらはいずれも自然の山を対象とするものである。

- (14) 『晉書』卷五二華譚傳「博士王濟於衆中嘲之曰『五府初開、羣公辟命、採英奇於仄陋、拔賢備於巖穴。君吳楚之人、亡國之餘、有何秀異而應斯舉。』譚答曰『秀異固產於方外、不出於中域也。是以明珠文貝、生於江鬱之濱、夜光之璞、出乎荆藍之下。故以人求之、文王生於東夷、大禹生於西羌、子弗聞乎。昔武王克商、遷殷頑民於洛邑、諸君得非其苗裔乎。』」

- (15) 『文心雕龍』(書記)に「夫書記廣大、衣被事體。筆筭雜名、古今多品。…百官詢事、則有關刺解牒。…解者釋也。解釋結滯、徵事以對也。」とある。管見の限りでいえば「上貞女解」のように「一解」と題した作品は湛方生前後の時代において見当たらない。「解」として最初に想起される作品は揚雄の「解嘲」であろう。

- (16) 『晉書』卷八一毛瓌傳「義熙中…論瓌討桓玄功、追封歸郷公、千五百戸。又以祐之斬玄功、封夷道縣侯。」

川勝義雄、先掲書、pp242-2461。

- (18) 『晉書』卷六四司馬道子傳

『宋書』卷四七劉敬宣傳

『宋書』卷四三傅亮傳

(21) 岡村繁『陶淵明―世俗と超俗』(NHKブックス、1974)、pp119。

(22) 詩文の本文においては、「還」と「歸」を同義語として扱うこともあり、明確な区別は与えられていなかったようである。また、「歸」を主題と

(23)

した作品は後漢の張衡「歸田賦」にはじまり古くから見られるが、「還」と題した作品については古いものは見当たらず、陶淵明・顔延之・謝靈運らの作品およびそれ以降の時代に増える詩題である。

長谷川滋成、先掲書、pp30。また、湛方生「遊園詠」を踏まえて「羈客の情」の内実をいえば、世俗とは無縁な絶境へ思いをいたすことである。」(先掲書、pp53)と定義している。